

土曜日休診のお知らせ

これまで、第1・第3・第5土曜日の午前中のみ外来診療を行って参りましたが、「働き方改革関連法」施行に伴い、**令和4(2022)年7月より土曜日を完全休診**とさせていただきますのでお知らせいたします。

国が推進する「働き方改革関連法」は、医療従事者の働き方見直しの一環で、最適な労働環境のもと、より安全で質の高い医療を患者さまに提供していくためのものです。

地域の医療機関の方々や患者さまには大変ご迷惑をおかけすることになりますが、当院といたしましては、今後も地域医療のより一層の充実に努め、地域の皆様に信頼される病院づくりを目指して参りますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、急患の場合は救急にお問い合わせ下さい。